

# 令和元年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名: 温暖化対策課  
担当名: 計画制度・排出量取引担当  
内線: 3021

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B10	中小企業等省エネルギー対策支援事業費			一般会計	総務費	環境費	環境保全推進費	事業活動地球温暖化対策費	
事業期間	平成24年度～	根拠法	地球温暖化対策の推進に関する法律 埼玉県地球温暖化対策推進条例		宣言項目				
1 事業概要	<p>産業・業務部門のうち、知識面や資金面で課題を抱える中小企業等から排出されるCO<sub>2</sub>量を効率的に削減するため、省エネ診断やCO<sub>2</sub>排出削減設備の導入に対する助成等を行い、中小企業等に対する省エネルギー対策を推進する。</p> <p>(1) CO<sub>2</sub>排出削減設備導入支援事業費 △1,945千円            (3) 省エネによる経営力向上支援促進費 △5,582千円</p>								
2 事業主体及び負担区分	<p>(1) (県1/3) 事業者2/3、(県1/4) 事業者3/4            (2) (県1/3) 事業者2/3            (3) ~ (5) (県10/10)</p>								
3 地方財政措置の状況	<p>普通交付税(包括算定経費)            (区分) 企画費 (細目) 環境保全対策費            (細節) 環境保全対策費            (積算内容) 地域の実情に応じた環境保全対策</p>								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員	<p>9,500千円×2.6人=24,700千円</p>								
5 事業説明		<p>(1) 事業説明            ア CO<sub>2</sub>排出削減設備導入支援事業費 100,462千円 → 98,517千円            中小企業等が実施するCO<sub>2</sub>排出削減設備の導入に対する補助            (ア) 補助対象 CO<sub>2</sub>排出削減設備の整備            (イ) 補助率等 補助対象経費の3分の1以内、上限額 5,000千円            (E S C O事業による設備改修4分の1以内、上限額 10,000千円)</p> <p>イ CO<sub>2</sub>排出削減設備導入緊急支援事業費 50,000千円            目標設定型排出量取引制度の対象となる中小企業が実施するCO<sub>2</sub>排出削減設備の導入に対する補助            (ア) 補助対象 CO<sub>2</sub>排出削減設備の整備            (イ) 補助率等 補助対象経費の3分の1以内、補助上限額 20,000千円            ウ 省エネによる経営力向上支援促進費 30,151千円 → 24,569千円            (ア) 専門家や金融機関と連携した省エネ診断 50件            (イ) 省エネナビゲーターによる省エネ診断 79件</p> <p>エ 中小企業省エネ促進費 772千円            (ア) 中小企業とE S C O事業者のマッチング支援            (イ) エコアップ認証制度における対象事業所の更新審査</p> <p>オ 支援事業等事務費(非常勤職員) 7,041千円            (ア) 非常勤職員報酬等</p> <p>(2) 事業計画            CO<sub>2</sub>排出削減の取組の遅れている中小企業等に重点化し、一層の削減対策につなげていく。</p> <p>(3) 事業効果            県内温室効果ガス排出量の削減促進</p> <p>(4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況            中小企業の経営をトータルでサポートする専門家と資金支援できる金融機関と協働し、省エネを推進する。</p> <p>(5) 補正予算の概要            ア 辞退及び設備変更に伴う補助金額の減額 △1,900千円            イ 診断件数が当初見込みを下回ったことによる報償費、委託費の減額 △5,500千円            ウ 経費節減による事務費等の減額 △127千円</p>							

予算額	財 源 内 訳						一般財源	補正後の予算額
	諸 収 入							
決定額	△7,527						△7,527	180,899
現計額	188,426	804					187,622	